

○浅野敏明議長 異議なしと認めます。

よって、議案第69号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第4、議案第68号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の設定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第68号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第5、議案第70号 長井市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の設定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 異議なしと認めます。

よって、議案第70号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第6、議案第71号 長井市市税条例等の一部を改正する条例の設定についての1件について、総務委員長の報告は原案可決であります。

総務委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 異議なしと認めます。

よって、議案第71号は、総務委員長報告のとおり決定いたしました。

## 厚生常任委員会審査報告

○浅野敏明議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

小関秀一厚生常任委員長。

(小関秀一厚生常任委員長登壇)

○小関秀一厚生常任委員長 おはようございます。

令和4年12月市議会定例会において、厚生常任委員会に付託になりました議案2件について、審査をいたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、会期日程に従い、去る12月5日に開催し、委員全員出席の下、当局関係者の出席を求め、審査をいたしております。

それでは、議案第72号 長井市児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、長井市児童センターにおいて通園バスを運行するに当たり、所要の改正を行うために提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、運行方法はどのようになるのかとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、外部委託を考慮しており、一案として、市直営の西根児童センターについてはハイヤー交通協議会もしくは個別のタクシー会社、その他の児童センターについては指定管理の中に組み込み、長井市社会福祉協議会に運行してもらうことを考えているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、使用料が児童1人につき月額2,000円の根拠は何かとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、令和4年度の運行に当たり、保護者会との話合いで決定した額と同額としたとの答弁を受けたところであります。

さらに、委員からは、市が直営で行うことになったのはどういう経過かとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、保護者会から今後も運行を担っていくことが負担であるとの意見が寄せられている。また、安全面からも市が運行したほうがいと判断したためとの答弁を受けた

ところであります。

また、委員からは、今後ルート設定をどのように行うのかとの質疑がなされ、子育て推進課長からは、保護者会の方にも入っていただき、市と児童センターと保護者会で決めていきたいとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第73号 長井市霊園条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、現行の長井市霊園条例では8月31日に固定されている霊園管理料の納期限について、使用者の利便を図り、柔軟な対応ができるよう、改正を行うために提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、納期限の8月31日が週休日だった場合に、週休日の翌日にすることのみを想定しているのか。もっと先に延ばすことはあるのかとの質疑がなされ、市民課長からは、週休日に当たった場合に翌開庁日を納期限とすることを想定しているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で厚生常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○浅野敏明議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第7、議案第72号 長井市児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第8、議案第73号 長井市霊園条例の一部を改正する条例の制定についての2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第7、議案第72号 長井市児童センター及び学童クラブ設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 異議なしと認めます。

よって、議案第72号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第73号 長井市霊園条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、厚生委員長の報告は原案可決であります。

厚生委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 異議なしと認めます。

よって、議案第73号は、厚生委員長報告のとおり決定いたしました。

## 予算特別委員会審査報告

○浅野敏明議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

平 進介予算特別委員長。

(平 進介予算特別委員長登壇)

○平 進介予算特別委員長 おはようございます。

令和4年12月市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第74号 令和4年度長井市一般会計補正予算第10号、議案第75号 令和4年度長井市水道事業会計補正予算第2号及び議案第76号 令和4年度長井市下水道事業会計補正予算第3号の令和4年度補正予算案3件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。